

(No.467)

ごかのお知らせ

お知らせ

国民健康保険税の支払い方法の変更について

(町民税務課)

国民健康保険税を特別徴収(年金から直接天引き)により納付をいただいている方は、申し出により支払い方法を口座振替へ変更することができます。なお、申し出の時期により特別徴収からの切替時期が変わりますので、ご注意ください。また、すでに申し出をされている方は手続きの必要ありません。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84) 1966 (直通)

取り壊し、新築・増築した家屋等はありませんか?

(町民税務課)

固定資産税は、毎年1月1日に土地や家屋を所有している方に課税されます。今年中に家屋等を取り壊したり、新築・増築を予定している方(またはお済みの方)は、お早めにご連絡ください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84) 1966 (直通)

後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定について

(町民税務課)

この制度は、後期高齢者医療の被保険者が、月に支払う治療費や入院時の食事代を自己負担限度額までにとどめるものです。世帯の所得状況を判定し、対象となる方に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。(世帯の中に住民税が課税されている方がいる場合は、対象になりません。)

申請 町民税務課②窓口

持参するもの

保険証、印鑑

お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84) 1965 (直通)

福 受給者証の更新はお済みですか?

(町民税務課)

6月に新しい受給者証の更新(小児・妊産婦を除く)を行いました。まだ手続きがお済みでない方は、医療費の給付が受けられない場合がありますので、速やかに手続きをしてください。

お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84) 1965 (直通)

児童扶養手当を受給しているみなさんへ

(健康福祉課)

茨城県では、児童扶養手当を受給されている方の就労を支援するため、「母子自立支援プログラム策定事業」を実施しています。

就労や転職にあたり、母子自立支援プログラム策定員が個別の状況に応じて就労に向けた計画を策定し、ハローワーク等との連携をとりながら自立をサポートする事業です。詳細については、お問い合わせください。

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84) 0006 (直通)

町内交通危険箇所確認作業の実施について

(生活安全課)

毎年、この時期になると道路上に木の枝や竹等が伸び、交通標識やカーブミラーなどに覆い被さり、道路の見通しが悪くなり、交通安全上非常に危険になります。

道路に面した宅地や山林の土地所有者におかれましては、交通安全確保のため、道路に伸びた木の枝や竹等のこさ切りをお願いします。

また、今年度も境地区交通安全協会五霞支部並びに境警察署による『交通安全危険箇所の確認作業』を8月3日(日)に実施します。

当日の主な活動は、町内を巡視し、交通標識やカーブミラー等の交通施設の設置・破損状況を確認することですが、木の枝や竹等の伸び出しにおける交通危険箇所があった際は、土地所有者の方に連絡する場合がありますので、ご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84) 3618 (直通)